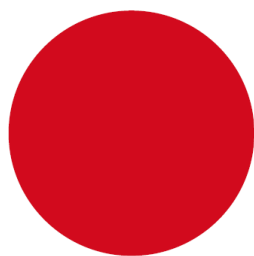




峡東ワインリゾート



JAPAN HERITAGE

日本遺産

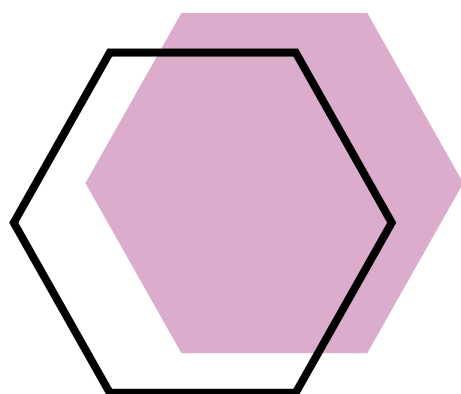


Yamanashi Wine Resort

令和8年度

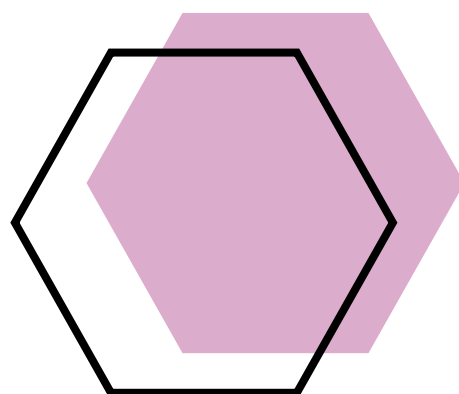
峡東ワインリゾート連携促進支援事業

峡東地域に1300年にわたって伝えられる、**ぶどう栽培・ワイン醸造の歴史**が、「**葡萄畑が織りなす風景**」として日本遺産に認定されています。



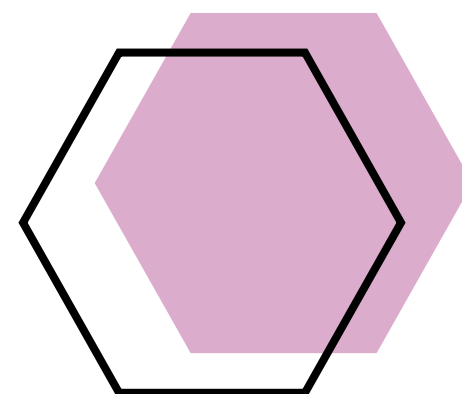
事業者の連携

複数の事業者が連携して行う事業に対して、最大30万円の補助を行います。



日本遺産の活用

日本遺産「葡萄畑が織りなす風景」の構成文化財を活用した事業に対し、積極的に補助を行います。



提出

ご興味のある方は峡東地域ワインリゾート推進協議会事務局（055-223-1573）までお問い合わせください。

峡東地域ワインリゾート推進協議会 事務局（山梨県観光地経営支援グループ内）

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6-1

TEL : 055-223-1573 | FAX : 055-223-1558 | Mail : kankou-ke@pref.yamanashi.lg.jp

募集期間

2026年6月10日（水）から
2026年7月8日（水）まで

応募資格

次の要件全てに該当する民間団体等が応募可能です。

- 申請者が協議会構成員又は構成団体の会員であること
- 適正な会計処理が行われていること
- 宗教活動や政治活動を目的とするものではないこと
- 暴力団等ではないこと

注意点

行政機関、公益財団法人、民間企業など他の機関から助成を受ける事業等は補助の対象としません。

リーフレット等の作成は、協議会でも行っているため、対象外とします。

自社のPRのためのコンテンツ制作とみなされるものは対象外です。

補助額など

＜補助額＞

補助の対象となる事業費の
補助率 10分の7

(限度額 1事業 30万円以内)

＜補助事業の実施期間＞

交付決定を受けた日から
2027年2月28日まで

申請の流れ

- ①HP・提出先にある申請書を手
して、必要事項を記入
- ②申請書を、下記いずれかに提出
(郵送可)
 - ・山梨県庁観光地経営支援グループ
 - ・山梨市役所観光課
 - ・笛吹市役所観光商工課
 - ・甲州市役所観光商工課
- ③協議会において選考を行い、
結果を申請者に通知します。

取組例（2025年度）

- 万葉の森DE焚火TOワインマルシェ
- ふるまい・ほっとワイン
- ワインツーリズムタクシー実証事業

